

志布志港・川内港

輸出入促進トライアル補助金



近隣港湾利用によるリスク分散

モーダルシフトによるグリーン物流

陸上輸送コストの削減

トラックドライバー不足への対応

1 事業の内容

志布志港・川内港の更なる利用促進を図るため、荷主企業の皆様が志布志港や川内港を利用して行なわれるコストやリードタイムの検証などの運送実験に係る経費の一部を補助します。

2 補助の内容

補助対象	対象経費	補助率	上限額
荷主企業	海上輸送費, 国内陸上輸送費, 国内荷役料, 梱包料, 輸出入諸経費	1/2以内	1事業者につき 150万円

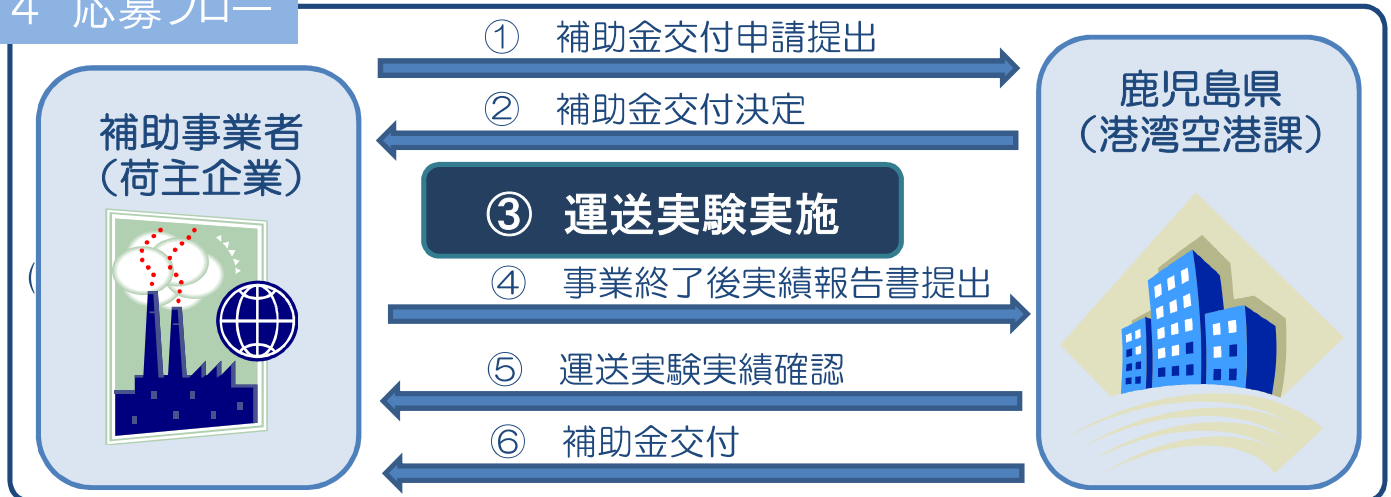
R5年度から上限額を変更
輸出 1,500千円×2事業者相当
輸入 750千円×2事業者相当



3 補助条件

- (1) 志布志港又は川内港を新規に利用する事業であること。ただし、県内他港湾から志布志港又は川内港への利用港湾の変更を除く。
 - (2) 次の3つの要件を全て満たす事業であること。
 - ① 志布志港・川内港の輸出入強化に資する計画であること。
 - ② 事業実施により事業実施翌年から5年以内に年間25TEU以上の取扱が見込めること。
 - ③ モーダルシフトやリスク分散、物流の効率化に資すること。
 - (3) 次の運送実験の効果検証への協力、結果活用に同意すること。
 - ① 補助事業者がもつ運送実験関連情報を提供すること。
 - ② 運送実験に係るヒアリング調査へ協力すること。
 - ③ 利用事例として、調査結果のポートセールスへの活用に同意すること。
 - ④ 補助事業期間終了後の継続的な調査に協力すること。
- ※本事業で収集した情報は、本事業の趣旨以外での目的では使用しません。
※情報開示内容は事業者と協議の上で決定します。

4 応募フロー



5 必要書類

- (1) 交付申請書 (第1号様式)
- (2) 事業計画書 (第2号様式)
- (3) 経費積算内訳 (第3号様式)
- (4) 収支予算書 (第4号様式)
- (5) 事業スケジュール表 (第5号様式)
- (6) コンテナ取扱見込確認書 (第6号様式)
- (7) 事業申請資格確認申請書 (第7号様式)
- (8) 決算書の写し (直近2期分)
- (9) 登記事項証明書
(個人事業者の場合は、現に事業活動を行っていることを証明できるもの)
- (10) その他知事が必要と認める書類

<お問い合わせ>

鹿児島県 土木部 港湾空港課

電話 : 099-286-3640 FAX : 099-286-5629

メール : kouwanp@pref.kagoshima.lg.jp